

評価表

評価項目		評価基準	配点
実施体制		・国又は地方公共団体（独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を含む。）発注業務で、別紙1「仕様書」4(2)業務内容ア～ウを含む業務と同様又は類似の業務を履行した実績を有する統括責任者を配置のうえ、適正な人材・人員を配置するなど、提案内容を確実に実施できる適切な体制が提案されているか。	10
業務実績		・国又は地方公共団体（独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を含む。）発注業務を受託し、別紙1「仕様書」4(2)業務内容ア～ウを含む業務と同様又は類似の業務を履行した実績を有しているか。	20
提案	コーディネーター派遣	・コーディネーター選任の考え方は、業務の趣旨を十分に踏まえた適当なものとなっているか。 ・本事業の取組を推進するような派遣のあり方が検討されているか。	20
	Park-UP事業を促進するための会議・交流会の企画、運営	・事業者が有する企画力を活かし、目的に見合った具体的でかつ実現可能な企画内容となっているか。 ・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	20
	情報発信	・本事業をはじめとした公園の利活用に関心を引くような質の高い提案がなされ、広報効果の最大化が図られているか。	15
所在地		・京都市内に本社または支社、事業所を有しているか。	5
見積金額		・別表のとおり	10
合 計			100

※各評価者の平均点を評価点とする。

【別表】

	評価基準	配点
A	最低金額以上、【最低金額+(予定上限額-最低金額)×1/5】未満	10
B	【最低金額+(予定上限額-最低金額)×1/5】以上、【最低金額+(予定上限額-最低金額)×2/5】未満	8
C	【最低金額+(予定上限額-最低金額)×2/5】以上、【最低金額+(予定上限額-最低金額)×3/5】未満	6
D	【最低金額+(予定上限額-最低金額)×3/5】以上、【最低金額+(予定上限額-最低金額)×4/5】未満	4
E	【最低金額+(予定上限額-最低金額)×4/5】以上、予定上限額以下	2

※最低金額とは、応募事業者から示された見積金額のうち、最低の額のことを言う。